

令和元年9月2日

利用者各位

ふれあい文化センターの使用料改正のお知らせ

ふくおかまちづくり協議会長 鈴村希夫

平素は福岡ふれあい文化センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布され、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

このことにより、中津川市では10月1日以降の各施設利用に係る使用料について、新税率で算定された金額に改正されることとなりましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、改正後の料金は下表のとおりです。

記

【改定料金】

区 分		午前	午後	夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
福岡ふ れあい文 化センタ ー	ホール	5,230円	5,230円	5,230円	15,690円
	郷土芸能伝承室	1,040円	1,040円	1,570円	3,650円
	オープンギャラリー	1,040円	1,040円	1,040円	3,120円
	地域間交流室	520円	520円	1,040円	2,100円
	楽屋	520円	520円	1,040円	2,080円
	附属設備	別に市長が定める額			